



議会だより

ピツシリ

TEL (0164) 62-1211 内線 510 FAX (0164) 62-1278

北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1

目次

定例議会..... P2~P3	一般質問(金木氏)..... P4
一般質問(橋本氏)..... P5	一般質問(小寺氏)..... P6
常任委員会報告... P7~P9	
特別委員会報告、あとかき..... P10	



第32回留萌管内中部3町村子ども会かるた大会（平成24年1月15日）

議会日誌

10月

- 17日 総務産業常任委員会
- 21日 羽幌町総合振興計画調査特別委員会
- 31日 総務産業常任委員会

11月

- 4日 文教厚生常任委員会
- 4日 羽幌町総合振興計画調査特別委員会
- 7日 総務産業常任委員会
- 7日 羽幌町総合振興計画調査特別委員会
- 14日~15日 離島振興市町村議会議長会全国大会(東京都)
- 16日 町村議会議長全国大会(東京都)
- 17日~19日 留萌管内町村議会議長会行政視察(島根県・広島県)

12月

- 8日 議会運営委員会
- 15日~16日 第8回羽幌町議会定例会
- 15日 羽幌町防災計画調査特別委員会
- 16日 医療問題調査研究特別委員会
- 16日 羽幌町総合振興計画調査特別委員会
- 16日 議会広報特別委員会

1月

- 10日 議会広報特別委員会
- 15日 内灘町町制50周年記念式典(石川県)

定例会

12月15～16日

◎一般質問 — 3名

◎報告 — 1件

◎議案 — 8件

舟橋町長行政報告

水揚状況では減少も、販売実績48億円で目標まであと一歩

漁業の水揚状況について、北るもい漁協での販売取扱高は、11月末で48億1,300万円と、前年同月より1億1,300万円余り減少している。年間販売取扱計画の50億2,400万円まで、あと2億1,100万円であり、昨年の実績からすれば計画達成の見込みである。

漁獲量では9,800トンで、昨年同期よりも900トンの減。タコ、ホタテ、エビが減少した一方、サケ、カレイが増加した。魚価ではサケ、タコが上昇したのに対し、イカ、ナマコが下落した。

総体的には、サケの漁獲量増と、魚価高だった反面、エビ、ホタテの漁獲量減、イカ、ナマコの魚価安の影響で、販売取扱高が減少する結果となった。

今年度は、一部の魚種で漁獲量の増加も見られたが、全体的には減少し、漁獲高に影響を受けた。厳しさが増す漁業情勢だが、燃油や漁業資材の高騰対策を強く政府に要望し、早期の世界国内経済の成長、年末の魚価上昇と大漁を願っている。

報告

○23年度定期監査報告(2次)

それぞれ引き上げ、24年4月から施行する。

○税条例の一部を改正

・国民健康保険税の基礎課税限度額について、医療保険分50万円を51万円に、後期高齢者支援金分13万円を14万円に、介護保険分10万円を12万円に(合計では現在の73万円から77万円に)そ

議案

・審議では討論が行われ、「自主試算では年間所得500万円世帯くらいから限度額を超える。所得の15%を超える国保税は、他の健康保険での10%ほどと比して、あまりにも高すぎる。町としても中・長期的な対応、支払い準備基金を活用するなど、負担増を抑える取り組みこそ必要」と金木直文議員が反対を表明。「町は

年度途中から遡っての引き上げとならないよう、1年実施・施行を見合わせる対応をとっている。国保会計の安定を図り、守っていく立場も必要だ」と森淳議員が賛成討論。
・起立採決の結果、賛成多数で可決された。

○町民スキー場の設置及び管理に関する条例の一部改正

・利用者の利便性を考慮した増加対策として、リフト使用券の区分に「30日券」と「4時間券」を追加、幼児は無料とする。

○災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正
・法の改正に伴い、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲を拡大するための改正。

○中小企業特別融資制度資金利子補給条例の一部を改正
・長引く景気低迷の中、厳しい環境におかれている中小企業の経営の安定化を図るため、23年度までの上乗せ補給を、26年度まで3年間

延長する。

○23年度一般会計補正予算
2億8,803万円の追加
・羽幌港旅客上屋建設工事請負費 2億5,000万円
・農業振興施設等整備事業補助金 3,330万円
・企業振興促進補助金 181万円

・防災資機材購入費 88万円
・空調制御機器整備業務委託費 45万円
・一般旅券交付端末機購入費 31万円

・国民健康保険事業特別会計繰出金 171万円
・介護保険事業特別会計繰出金 1,559万円

・後期高齢者医療特別会計繰出金 97万円

○23年度国民健康保険事業特別会計補正予算
484万円の追加

○23年度後期高齢者医療特別会計補正予算
104万円の追加

○23年度介護保険事業特別会計補正予算
2,980万円の追加

12月

◎発議 — 2件

◎意見案 — 3件



発議

○議員の派遣について

○各委員会の閉会中の継続調査、審査について

（総務産業常任委員会）

- ① 港湾整備事業
- ② 水道事業の現況
- ③ 除排雪の現況
- ④ 産業団体との意見交換会
- ⑤ 緊急を要する所管事項

（文教厚生常任委員会）

① 社会教育関連施設の現況と課題

- ② ミックス事業
- ③ 羽幌小学校建替え事業
- ④ 羽幌保育園建替え事業
- ⑤ 介護保険事業計画
- ⑥ 緊急を要する所管事項

（議会運営委員会）

- ① 本会議の会期、日程に関する事項
- ② 議会の運営に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項

採択された意見書

環太平洋経済連携協定（TPP）に反対する意見書

・ 農林水産業を基幹産業とする本道において、TPPが締結されると海外の安い農水産物が大量に流入し、農山漁村は崩壊するおそれが高い。

・ 国は、TPPが地方の産業と国民生活に及ぼす影響などの情報提供、国民的な議論を行うとともに、道民・国民合意のないまま、関税撤廃を原則とするTPPには参加をしないよう、強く要望する。

漁船用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する国への意見書

・ 漁船に使用する軽油の引取税について、免税措置を恒久化すること。

・ 農林漁業用A重油にかかる石油石炭税の免税・還付措置を恒久化すること。

・ 地球温暖化対策税では、漁業者の負担が一切増えることのないようにすること。

特に、燃油への課税についてはA重油に限らず、軽油も含めて油種に関わらず負担増を回避するよう措置すること。

看護師・介護職員等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護、地域医療の拡充を求める意見書

・ 看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。

・ 医療・社会保障予算を増やし、医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。

・ 国民（患者・利用者）負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

臨時議会開催

（11月25日）

町長行政報告

・ すでに報道されていた「戦没者等特別弔慰金」の進達事務において、担当職員による事務処理の遅延があった件の報告がされた。

・ 担当の課長、係長、職員へは「口頭による注意」「嚴重注意処分」とし、「再発防止に万全を期し、町民の信頼回復に努めてまいりたい」と陳謝した。

承認

○専決処分の承認

・ 漁協焼尻地区燃油タンク配管改修事業に105万円が計上された。

議案

○職員給与に関する条例等の一部を改正

・ 人事院の勧告に基づき、概ね40歳以上の職員給与を平均0・23%引き下げ、4月分から調整される、など。

・ 「減額調整では一部が不利益の遡及につながる」との反対意見が出て、起立採決の結果、賛成多数で可決された。

「子ども・子育て新システム」と
公的保育のあり方について



金木直文議員

「新システム」への認識は

【金木】現在、政府は、新たな保育制度を検討しているが、一方、全国の自治体230以上で「保育の市場化である」

などと、反対、撤回の動きも出てきている。①国の「新システム」では、保育での自治体の実施責任がなくなり、保護者が保育所との直接契約となることでの弊害はないか。②私立幼稚園から移行した「こども園」では、保育料に格差が生じないか。③町立の保育所から民間へ移行した場合の、保育士や職員の賃金格差、施設の運営費は、どうなるのか。④「一元化」「二重行政の解消」といってスタートした「新システム」が、結局、三元化される事態で、「幼保一体改革」は大幅に後退したとみられている。制度

実施には消費税10%が前提ともなっていて、先行き不透明。まずは、羽幌保育園を「町立」として建築計画を急ぐべきである。

【町長】国は、子どもや子育て家庭の視点に立ち、すべての子どもが、どこに生まれても質の確保された幼児教育や保育が受けられるよう、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築に向け、議論を重ねてきた。町では、保育園の運営方法も含めた児童福祉施設設置に向けて協議している。

①中間とりまとめにおいては市町村の責務として、「子どもや家庭の状況に応じた給付の保証、事業の実施」、「給付・事業の確実な利用の支援」など、5つの事項が掲げられ

ている。市町村がこれらの事項を適切に実施し、子どもが確実に学校教育・保育を受けることができるよう、改正児童福祉法と新システム法の2法において対応する予定であることから、弊害はないと考

②利用者負担については、サービスの利用者によって負担を求めるとし、すべての子どもに質の確保された学校教育・保育を保証するとの考えを踏まえて定めるとしている。また、低所得者への配慮を含め、現行制度の利用者負担の水準を基本とすること、応能負担方式であることから、現状に近い利用料金体系であると考え。詳細は、まだ情報がない。

③民間へ移行となった場合の保育士、職員の処遇では、過去の対応を鑑み、格差が生じないと考えている。運営費について、町立の場合は「普通交付税の基準財政需要額に含まれている」ことから、国・道からの措置費はない。民間の「保育所」「認定こども園」事業には、国が「2分の1」、道と町がそれぞれ「4分の1」を負担。「こども園」移行後も「こども園給付」として、町立は全額町負担、私立は国

・地方等が負担することから、現状と変わらない。

④政府は、幼保一体型の「総合施設」を内閣府所管とし、25年度から「子ども・子育て新システム」の段階的導入を目指している。一部の幼稚園は現行のまま残ることになるが、多くの幼稚園・保育所は「総合施設」へ移行すると考えられることから、羽幌保育園の将来の運営についても考察し、良質な育成環境を確保するとともに、すべての子どもの健やかな育ちを支えるための施設の設置が必要である。合わせて町にとって最善の運営方法も考えている。

【金木】児童福祉法の規定により、保育の「実施義務」が、「下支え」的な間接義務となれば、保育希望者への応諾義務、保育料滞納者への対応など、町は、どう関わっていくのか。

【町長】危惧される事項は確かにあるが、都市部で出されている問題が、こうした地域に当てはまるのかという見方もある。町としては、しっかりと支えていかなければならない。

【金木】町内私立幼稚園の利用料金は一律と思うが、新システムで所得の段階に設定さ

れている保育料の体系となると、やはり格差がでるのではないか。

【町長】国は25年度実施にむけ一本化をめざすなかで、利用料金についても検討がなされていくものと考えている。

【金木】「新システム」となれば、自治体は事業計画を策定しなければならず、そのためには、町内幼稚園の動向も把握しなければならない。現時点では、どうか。

【町長】幼稚園、保育所関係者が関心を寄せていると思うが、一本化への具体的な形はまだ決定されていないところではつきりしていない。

【金木】25年度実施となっても、全国で一斉に老朽化した保育所の建替え計画が出されれば、すぐに予算獲得の保証もない。であれば、先ず建物を町で建て、後に数年かけて「民営」なり、「指定管理」などの検討もできるのではないか。

【町長】いろんなことが考えられ、すぐに建てるとしても2〜3年くらいは要する。予算も含めて、庁内で検討を進めており、いろいろ情報も集まってきた。できるだけ早く進めたい。

1. TPP協議参加について 2. 農業振興について 3. 食育の取り組みについて



橋本修司議員

TPPには強く反対を訴えていく

【橋本】11月、政府はTPPへの協議の参加を表明した。

TPP（環太平洋連携協定）は、農産物の関税撤廃による地域経済・社会への甚大な影響にとどまらず、わが国の優れた医療制度や、金融・保険などのあらゆる分野に関する国の仕組みの改悪につながるものである。

TPPに参加し関税撤廃した場合の管内の影響試算の発表によると、留萌振興局管内では167億円の損失、農業経営体は7割もの減少となると算出された。わが町にとっては地域崩壊の危機になるものと考ええる。

しかし、一方では、マスコミ報道によると世論調査ではTPP参加の賛否はほぼ同数との報道もあり残念な結果で

ある。TPP参加に対する町長の見解は。

【町長】北海道経済において約2兆円もの損失が見込まれ、まさに大打撃を受けることとなり、第1次産業が基幹産業であるため今後も様々な機会を利用し、強く反対を訴えていく。

【橋本】羽幌町に対する影響試算を出したことがあるか。

【町長】北海道の試算を参考にすると、農業については11億7千万円が影響を受けると考える。

【橋本】町民に正しい情報を知らせなければならぬと思う。交渉の対象が24分野に及ぶため、他団体とも連携し、町民に対し分かりやすい表現で周知理解をしてもらうことが出来ないか。

【町長】他団体とも相談をして、どのようなことが出来るか検討したい。

今後の農業振興についてどう考えるか

【橋本】羽幌町農業の本年の状況は、コメの作柄は作況指数107で豊作であったが、昨年の、いもち病菌が圃場にある例年になく薬剤などに経費が掛かった年であった。来年も今年同様の対応が必要となる。

一方、畑作物については長雨などの影響により全般的に不作であった。

農業者人口の減少、後継者不足、農産物の価格低迷、など様々な課題を抱えている。このような状況を踏まえ、

今後の羽幌町農業振興に対してどのように考えているか。

【町長】「いもち病」対策は複数年での対応が必要なことから対応を考えている。また、後継者対策としては町単独施策も有効に活用し、農業経営の安定化を図りたい。

【橋本】今年度の町単独の施策の周知は、どのようにしているか。また、どのような実績か。

【町長】実行組合長を通して周知した。実績は、施設等の経営安定化促進事業は3件で148万円である。農地取得等の後継者対策事業は2件で84万円である。

【橋本】農協では農業振興計画を立てている。町も連携して取り組み、町の振興計画の実施計画に取り組みすることも必要ではないか。

【町長】農業団体がどのようなことを考えているか重要である。それらの課題にどう取り進むかについて、連携を密にしていきたい。

食育について関係者と連携を図り、取り組み

【橋本】平成17年6月に食育基本法が成立し、自治体には

食育推進基本計画を制定し、教育現場における展開のみならず、生産者や食品関連業者や消費者など、幅広い取り組みを展開することが定められた。

今後、羽幌町としてどのように対応しようと考えているか。

【町長】既に学校給食の充実や生活習慣病の予防のための栄養、食生活に関する取り組み等が実施されている。北海道においては、「食育推進計画」が策定されているが、留萌振興局が管内のモデル版作成を検討していることから、関係者と連携を図りながら検討していきたい。

【橋本】検討するとは、食育推進計画を策定するということか。

【町長】食育については言われて久しいわけで、町村での食育推進計画は策定になっていなければならないため積極的に取り組んでいく。

【橋本】今後、総合的に取り組むことで人づくりになることは、わが町の財産になることになると思う。加えて、とかく健康が中心になりがちだが、産業振興も含んだ形で計画策定を望む。



秋の稲刈り体験

常任委員会

所管事項調査

総務産業常任委員会

(10月17日開催)

◆簡易水道事業の

維持管理について

定期検針などで判明した宅内の漏水等については、随時修繕を実施している。

今年度は焼尻島の全島漏水調査を実施。来年度は天売島を実施したい。

【質問】埋設の管はいっ頃敷設され、現在の状況は。

【回答】簡水に関しての敷設時期は、現在調査中の部分もある。道路改良等の際に、移転補償で水道管が更新されている部分も現在調査中。

市街地の水道も同様で、下水道整備を進めた折にかなり明らかになったものの、不明な部分はいくつかある。

【委員会】簡水・市水も含め古い管の敷設位置等、不明箇所やその実態把握を優先させ、それに基づき整備計画も早急に検討すべきと委員会として意見を付した。

◆上水道事業の企業債

繰り上げ償還について

企業債の繰り上げ償還の場合、残りの利息分に相当する金額を保証金として支払う必要があるが、国の特例措置として、保証金繰り上げ免除制度がある。繰り上げ償還は1億8、600万円必要で手持ち資金を活用する予定。免除される補償金額を上回るコストダウンが制度の採択条件。平成27年までの計画期間で、約3千万円の経費削減を達成する予定。平成24年に現金残高が2億円ぐらい目減りするが、翌年の25年から現金収支がプラスに改善される。単年度の現金収支が黒字になるという事は、料金改定の議論をするうえで非常に重要である。

【質問】繰り上げ償還することによって、25年から黒字経営となるようだが、水道料金見直しの考えは。

【回答】平成27年位を目処に全体の見直しをしたいが、結果的にそれほど変わらない事もありうる。

(10月17日開催)

◆除排雪計画について

今年度から、羽幌町道路環境事業協同組合に、離島地区を除く市街・原野地区の除排雪を一括委託する方向。内容について現在精査中。

除雪延長は約12.4km、車道は約10.9kmを計画。作業は、朝5時から夜の21時まで。

【質問】町のパトロール体制は変わるのか。

【回答】今年度から組合に道路維持管理業務を委託しているため、パトロールは組合で対処する部分もある。ただし監督体制は町が行う。

【質問】冬期は歩道が通れないとの話を聞くが、15kmしか実施しないのか。

【回答】要望があり、機械が入っていきける所であれば今後検討の余地はある。

(10月31日開催)

◆産業団体との懇談会の開催

北るもい漁業協同組合との懇談会を開催し、現状の課題等について意見交換を行った。

・フェリー埠頭へのアクセス道路を考えた場合、河川敷・護岸の整備や漁業者が使いやすい係船等の整備、環境・景觀に配慮した整備について。

・フェリー埠頭へのアクセス道路計画について町との協議の場がなく、町の計画案について。

・棧橋の北側の船揚場整備、内港の防波堤への防風柵の整備について。

・新港周辺への公衆トイレの整備について。
・荷捌き施設・事務所移転に係る支援について、等。

【委員会】フェリー埠頭へのアクセス道路計画について町が漁協と早急に協議するよう、町側に求める旨などを伝え終了。

◆中小企業特別融資制度

資金利子補給について

制度資金の利子補給率について、平成24年3月31日までの特例(年1%を超える部分

を補給)を3年間延長し、平成27年3月31日までとしたい。

3年間特例を延長すると、3年の合計で1、950万円ほどの利子補給となる予定。

◆中小企業特別小口

貸付制度について

金融庁の「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正により、法人及び個人事業主向けの融資について、経営者以外の第三者による個人連帯保証人は原則求められないこととなった。

リスクを回避するため、保証協会の保証付けに変更したい。保証料については町で全額補填したい。

(11月7日開催)

◆港湾道路振動騒音調査結果及び安全対策について

振動騒音調査は8月25日、南1丁目5間通り2ヶ所、南2条通り2ヶ所を実施。

使用車両はラフタークレーン車37t、ミキサー車20t及び乗用車。

結果はいずれも「影響は低い」。振動及び騒音の予測値は環境基準を下回ったが、感じ方に個人差のある感覚公害で



除雪作業中

であることから、供用開始後の実測調査の必要性について提言を受けた。

【質問】この区間の狭い歩道は、安全上問題はないか。

【回答】除雪車が入れない幅で歩道の除雪は出来ないが、排雪を工夫して対応したい。植樹柵は住民からの要望に基づき、整理していきたい。

【質問】アクセス道路について、漁協・沿海フェリーとの協議の経緯は。

【回答】事務レベルの打ち合わせとして担当課長、係長が出向き、アクセス道路について何度か話し合った。その中で安全面や1条通りへの車の乗り入れに対して懸念する意見を聞いた。協議というかたちでは行っていない。

【委員会】アクセス道路について関係者の理解を得るため、現場を早急に設けるべき、福寿川整備・飛砂対策等についても早急に対応すべき、との意見を委員会として付した。

◆(11月7日開催)

◆フェリーターミナル設計の進捗状況について

これまで3回、設計業者・沿海フェリー・観光協会を交

え旅客上屋の配置等について協議をするなかでおおむね固まってきた。

【質問】遠くなるさわやかトイレの代替えとして、フェリーターミナルのトイレは24時間利用できるか。

【回答】検討したが、公衆としたときの経費や管理の様々な問題があり、24時間対応にしない施設と考えている。

【意見】衛生面から、釣り人や観光客が利用できる何らか

文教厚生常任委員会

◆(11月4日開催)

◆広域ミックス事業

について

(1) 協議経過

・平成10年から、現在の広域し尿処理施設の老朽化により新たな処理方法について、中部3町村で協議を開始した。
・し尿処理施設を整備し、10年間の延命措置を講じたが、21年度で措置切れの状況である。

・下水道施設を利用して処理する「汚水処理施設共同整備事業」(ミックス事業)の活用に向けて、北海道とも合わせ

の方法を検討願いたい。関係団体と十分話し合う必要がある。

◆雇用の状況と

対策について

8月1日に連絡会を設置し、苫前・羽幌・初山別の建設業者の訪問を実施。ハローワーク留明からの情報を提供している。このほか町の嘱託などの採用を随時検討している状況。

て協議を進めてきた。

・前処理施設の建設費について、22年度での試算では、6億2、200万円。羽幌町の負担は1億6、142万円、補助不採択となった場合には更に8、400万円の負担増。

・3回にわたる北海道との協議を経て、「水洗化率向上の具体的な施策」をまとめた。

(2) 水洗化率向上対策

①料金格差の是正として、し尿汲み取り料金の引き上げ、低所得世帯を対象に下水道料金の減免を行う。
②水洗化工事費に対して補助制度の見直しをする。

③料金改定や制度改正の趣旨等を周知する。
④未接続世帯への戸別訪問や排水設備業者への指導を行う。

う。

【質問】補助要件の50%は、使用開始の27年度時点で良いのか。基準内容はどうか。

【回答】使用開始年次迄で良い。水洗化率については羽幌町が行政人口、苫前町、初山別は非水洗化人口。合計が分母となる。

【質問】羽幌町の取り組みだけでは達成は難しいと思うが。

【回答】苫前町では補助制度見直しした。汲み取り料金の引き上げも、3町村で歩調を合わせていくよう働きかける。

【質問】事業者向けの水洗化対策については。

【回答】見直し対象としない。
【質問】水洗化による負担増の試算はしたのか。

【回答】差額分を考慮して、低所得世帯への下水道料金減免に踏み切った。

【質問】「水洗化」にした方が良いと思わせる為の強引の政策ではないか。

【回答】下水道事業を進めてきている以上理解してほしい。
【質問】水洗化率を上げる為

に、未接続の町営住宅の水洗化は考えないのか。

【回答】建替住宅の整備を加速する事については、有力な選択肢の一つでもあり、今後の検討課題である。

以上、今後の道との協議結果も含めて、再度審議するとした。

◆離島航路運行実績及び高速船代替建造について

(1) 役員報酬の復活

・経営改善5カ年計画に於いて、年間120万円削減してきたが、経費削減に一定の成果を挙げているので削減前の水準に引き上げる事が、事業者から提案された。

・北海道は同意したが、羽幌町は「運航実績を理由にすべきでない」と主張し、継続協議となった。

(2) 平成23年航路運行実績及び収支見込み

・前年度比、収入446万円、支出4、306万円の増で、2、876万円の赤字が増加した。

(3) 高速代替建造における基本仕様の検討

・現存船を10%小型化し、主

船体材質は高張力鋼とする。
・旅客定員が減少するが、実績からみて影響はない。
・貨物スペースを設けることは、困難である。

【質問】実質欠損額が拡大見込みであるのに一定の成果を挙げているというのは矛盾していないか。
【回答】人的経費では、手当等が抑えられ、成果を挙げている。収入の落ち込みが大きく、赤字が拡大する形になった。

【質問】新建造に対する町の補助制度については。
【回答】高速船については初めてので慎重に対処したい。

（11月25日開催）

◆広域ミックス事業について 「北海道との協議経過」

・道からは、現在の施設の処理能力、27年度までに水処理率20%上昇は可能か、下水道計画の認可期間延伸の必要がある、などの指摘を受けた。
・離島分の人口を除く特例措置、初山別村の取り扱いについては、「離島民のし尿・浄化槽汚泥もミックス事業で処理するのであれば計上せざる

をえない」「初山別村については、ミックス事業の対象として処理する計画として、国に説明する」との回答。
・今後の道での対応 ①羽幌町の水処理率向上対策を受理し、道開発局との協議資料とする。②23年内に協議する様日程調整したいが、国の動きが鈍い。



広域し尿処理施設

「中部3町村振興協議会 での協議内容」

①施設建設費負担割合の確認 ②財政計画の策定と毎年度負担額の算定 ③協定書の作成・締結 ④し尿汲み取り料金の段階的引き上げ ⑤今後の日程、等について協議した。

・28年度供用開始予定となる。
【質問】し尿汲み取り料金の値上げ案が示されて、驚きの

声が上がっている。
【回答】施設を共用する事からも、負担の公平を保つ為に見直しせざるを得ない。

【質問】低所得者、高齢者世帯が耐えられるか心配。
【回答】庁内会議を経て妥当な案と判断した。

【質問】未接続世帯への戸別訪問体制はどう考えているか。
【回答】建設水道課、町民課が主となる。

他2町村とも関わる問題でもあり、更に審議を続けることとした。

◆天売ネコ飼養条例

・条例制定のねらい ①生活環境保全 ②海鳥等の野生動物の保護 ③ネコの健康・安全の確保 の3点である。

・飼いや方のルールを確立する、登録制としマイクロチップ挿入、避妊手術を奨励する事が条例の骨子となる。

【質問】費用はどの位、年間の位の予算になるのか。
【回答】マイクロチップは5、000円、6、000円、避妊手術はオスで1万5、000円、メスで3万円程度、予算としては100万円以下である。

◆羽幌小学校建替え 事業について

・基本構想について中間報告の説明を受ける。

・既存施設の活用、施設構想財源対策等中心に今年度まとめた上、次年度に新たな展開を進めたい。

・5パターンの配置図が示された。
・今後、検討を重ね、3月には成果品としていきたい。

【質問】2階建てか、教室はいくつか。
【回答】最終決定はしていない。教室については、普通教室12、特別教室7、特別支援教室で5クラス程と予定している。

【質問】建設工期、費用の違いはどうか。
【回答】工期は2年〜3年。費用は、検討していない。

【質問】「地域開放・共用ゾーン」は、どう使われるのか。
【回答】コミュニティ部分となる。災害時にも対応できる。

【質問】基本構想は木造かRCか。
【回答】文科省の方針では、避難所はRCが望ましい。

◆羽幌高校への支援

・羽幌高校、PTAから支援の要望あり、部活遠征費補助の増額で支援したい。

・「ひとづくり事業基金」の活用も促したい。

【質問】増額する金額は100万円〜200万円程か。
【回答】その位を検討したい。

【質問】生徒数が減り間口が減ると、教育体制に、どんな影響があるのか。
【回答】1学級に減ると、2名の教員が減る、クラブ活動に付けなく、高校側では危機感をもっている。

【意見】地域には欠かせない高校として、更に、町を挙げた支援の取り組みをしてほしい。

◆町民スキー場使用料の 改正について

・リフト券区分に「30日券」、「4時間券」を追加、幼児は無料とする。

【質問】「シーズン券」を1万5、000円にした方が多くの人が買ってくれるのではないか。
【回答】管内の平均使用料からすると、羽幌は安いほうである。

特別委員会報告

議会で常設の常任委員会の他に、医療問題、総合振興計画、防災計画など、重要な課題を専門に調査・審議をするため、全議員による特別委員会を設置しており、昨年10月から12月にかけて、各特別委員会が活発に開催された。

医療問題調査研究

特別委員会

(磯野直委員長)

天売診療所医師の長期療養休暇で後任医師を緊急要請

道立天売診療所の医師が病氣療養のため長期休暇することになったものの、後任の医師が未定であることが明らかになり、議会で室田議長の他、離島地区の議員らが町長とともに道庁へ赴き、医師確保の緊急要請をした。

12月16日開催の委員会では、道に要請を行った内容や状況について報告され、留萌市立病院などからの当面の支援体制などが説明された。

100床程度維持で二次医療を確保の病院として要望

道では、次期の道立病院改革プラン策定へむけての「羽幌病院の地域における役割や

総合振興計画調査

特別委員会

(橋本修司委員長)

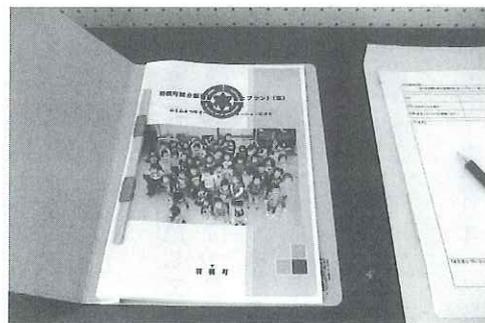
医療問題など、重点課題に

将来のまちづくりのための、町の最上位計画となる「第6次総合振興計画」の策定へ、協議・検討が進められてきたが、議会としても10月以降、4回の特別委員会を開催し、審議を重ねてきた。

示された「振興計画」(素案)は、計画策定の目的や背景の「総論」、まちづくりの目標や施策大綱の「基本構想」、「地域の自然が育む豊かなまち」などの章建てからなる「基本計画」の三部構成となっており、各分野の「主な施策」まで提示された。

各委員からは、「項目が並列されているだけ。何が重点課題なのか、わからない」「住民アンケートでは、医療問題への関心が顕著だった。取り組むべき重点課題として位置づけるべきだ」「抽象的表現が多い。まちづくりにかける町の意気込みが伝わるものに」などの意見が相次ぎ、総務課長は「様々な課題を盛り込みたいとの考えもあり、重点的な課題を明確にできなかったか

もしれない」と答え、今一度協議し直すことを表明した。12月16日の委員会では、さらに手直しされた「振興計画」(案)が示され、「医療体制の充実」「雇用の創出」「産業の振興」の3項目が重点課題として掲げられた。また、24年度から3年間の「実施計画」も示された。



「総合振興計画」案 (中央公民館)

防災計画調査

特別委員会

(熊谷俊幸委員長)

「津波避難計画」の素案示す
留萌振興局などの関係機関との協議も進められてきている「津波避難計画」について、このほどまとまった素案が、担当の総務課から示された。昨年配布された「ハザード

マップ」を基に検討され、24年度中の完成をめざしている。素案は全8章から成り、「地震・津波発生直後から津波が終息するまでの概ね数時間から2〜3日の間、住民の生命及び身体の安全を確保するための避難計画」としている。委員からの「羽幌保育園が避難場所になっているが、大丈夫か」との指摘に、「今後、住民の意見も聞き、検討していきたい」と答えた。

《あとがき》

○今月21日は「大寒」でもあり、寒い日々が続いています。○中国のことわざ「大寒にして後(のち)裘(きゅう)を求む」というのがあります。寒さが厳しくなってきたから皮衣を探すことから、事が起こってからあわてても間に合わないことをいいます。

○昨年の大震災、原発事故から、このことわざは身にしみます。今、検討されています。「総合振興計画」と「津波避難計画」。後になってから後悔することのないよう、しっかりとした計画へ、町民全員が英知で完成させましょう。